

令和2年5月19日

保護者 様

流山市教育委員会

市立小中学校及び幼児教育支援センター附属幼稚園の再開について

日頃より、本市の教育活動に御理解、御支援いただき、心より感謝申し上げます。また、このたびの休校期間中の対応につきましての御理解、御協力に改めて感謝申し上げます。

さて、今後政府からの「緊急事態宣言」解除が想定されますことから、下記の通り各校における教育活動を段階的に再開させます。感染症予防に最大限の配慮を行った上での対応ですので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 学校再開について

(1) 6月1日(月)～6月26日(金)、分散による登校を実施します。

※千葉県「緊急事態宣言」が5月21日(木)に解除された場合は、5月25(月)からとします。

◎学級や学年単位で2つのグループに分け、午前か午後、あるいは1日ごとに登校する人数を限定したものとします。詳細は各校の指示に従ってください。

(2) 給食は6月15日(月)から開始します。実施計画は各校の指示に従ってください。

(3) 6月29日(月)から全児童生徒による通常登校を開始し、1学期終了は7月31日(金)とします。

2 「預かり学級」の実施について

(1) 6月26日(金)までの分散登校期間中、児童生徒が登校を要しない時間帯において、8:10～14:30の間で「預かり学級」を行います。

(2) 対象：家庭での見守りが困難であり、学童に所属していない小学校1・2年児童、小中学校特別支援学級児童生徒。なお、各校とも分散による登校を再開しますので、利用については、できる限りの自粛をお願いします。詳細は別途お知らせいたします。

3 学校校庭開放について

学校再開後は、これまで行ってきた学校校庭開放を中止とします。

4 夏季休業期間の変更について

(1) 夏季休業期間は、8月1日(土)～23日(日)とします。

(2) 本年度中に指導内容を終える必要がある小学6年生と中学3年生については8月3日(月)～7日(金)の5日間、授業を実施します。午前中日課とし、給食は実施しません。

(3) 8月24日(月)から全児童生徒で2学期を開始します。給食も開始します。

5 「千葉県民の日」について

「千葉県民の日」の6月15日(月)は、分散による登校日とします。

6 学校関係行事の中止について

感染症予防、授業時間数確保のため、以下の行事を中止とします。

(1) 学校主催行事

・運動会(体育祭) ・修学旅行 ・林間学園 ・校外学習

(2) 教育委員会主催行事

・小中学校音楽発表会 ・小学校ミニバスケットボール大会

※以上の対応は令和2年5月19日時点のものであり、今後、国や県の通知等によって変更がありましたら、流山市ホームページ、各校からのメール及びホームページ等でご連絡いたします。